―仮名字母と本文表記の統計結果を加味しての試論―陽明文庫所蔵後柏原院本源氏物語について

上野 英子

更には成立年代の絞り込み等について、より具体的な知見が得られたのではないだろうか。 隆の役割」に詳細な報告がある⑵。そこでは書誌報告・本文分析・実隆の役割について述べられていたのだが、今回 蔵後柏原院等筆源氏物語(以後、後柏原院本と略)における仮名字母の出現傾向に関する分析結果が発表された (-)。 (一九八五年 『国文学研究資料館調査研究報告 後柏原院本については、かつて池田利夫「源氏物語青表紙本の書写伝来の一形態―室町期以来の寄合書と一筆書―」 齊藤論文によって、各巻書写者らのそれぞれの位相や、諸本間における本行本文(すなわち訂正前の本文)の位相 氏物語本文研究をテーマに共同研究をお願いしている齊藤鉄也氏によって、本誌 第六号』)のなかの「六、陽明文庫蔵後柏原宸筆等源氏物語の本文と実 (『年報』 四二号) に陽明文庫所

が 考えられるのか、 変則的であることを承知しつつも、それによって拓けてくる新たな知見の可能性も感じており、稿者自身模索しな 本稿ではこの齊藤氏の報告をうけて、 稿者なりの補足や展開を述べてみようと思う。猶、表題に「試論」としたのは、このような立論方法 後柏原院本の書写のありようや本文分析を勘案すると、 更にどのような事が

(一)筆者目録

齊藤論文は、後柏原院本各巻の本行部分における仮名字母の出現回数を算出、統計学を駆使して「書写者」と「本文」、

両面からの分析を試みている。

写本においても伝承筆者となっていた場合には、それらの統計結果を比較する。 とされている場合、統計上からもそのように判断できるのか検証を試みている。そして当該筆者が後柏原院本以外の の近さに収まった場合、それらのデータは相互に補完し合い、より強固な判定となるようである。 具体的に言うならば、先ず「書写者」面においては、後柏原院本の筆者目録等で同一人物が複数巻の書写を担当した その結果同筆範囲と断定できる距離

筆者に関する基礎的事実を押さえた上で、齊藤論文によって提示されたデータの意味を解析していこうと思う。 なかで後柏原院本に最も近似した本文を、各巻毎に抽出できたようである。よって拙稿では、先ずは前提となる伝承 もう一方の「本文」分析面においては、本行部分のみを扱っての分析となるが、齊藤氏が選択した十一種 の諸 に伝本の

物語筆者之目録」と題された付属文書、この二つによって把握することができる。 本稿では池田論文に倣い、前者を「小 も寄合書きである。そしてどの巻を誰が担当したかという伝承筆者情報は、 室町時代に作成された源氏物語写本の多くがそうであったように、この後柏原院本(写本五十二帖。早蕨と夢浮橋欠) 各巻前遊紙に貼付された付箋と、

短冊」後者を「折紙」と呼んでおく。

られて以降に、

現在の位置に貼付されたということだろう。

巻に、散逸した早蕨巻の小短冊「サワラヒ の天辺、 小短冊は「キリツボ しかも喉付近に貼付されている。 青蓮院宮〈尊鎭〉」といった具体に、巻名と筆者名が走り書きで墨書されており、 但し全五十二冊中、 後柏原院」が貼付、 十四冊に小短冊が無く、 明石巻に小短冊「コテフ また「かほる中将」とある匂宮 逍遙院」が貼付するなどの混 前 遊紙 丁表

乱もみられる

えも、こうした過程で生じた可能性が高いようである。 は錯簡が確認でき、また幻巻も最終丁が欠落している。 後柏原院本は枡形本 (縦約 17.3×横約 17.5 糎)を列帖装で装幀したものだが、 後綴本(表紙も後補か)と判断できるが、 紙焼き写真でみる限り、 現行小短冊の貼り違

「□卅一才」の「□」部分がまさにそうである。ということは、現行の小短冊は、 る。これらの記述が小短冊のせいで、一部読めなくなった部分が生じている。 のでは「源氏廿七八才事あり 次に注意したいのは、この小短冊の近くに加えられた「ウツ十六才」(空蝉)「ユフ十六才」(夕顔)、少し長めのも 横の並也 **蓬生の君の始終をかけり」(蓬生)といった、年立てに関する書き入れであ** 例えば関屋巻の「□廿八才」、朝顔巻の 少なくとも各巻年立の書き入れ が加え

そうした場合、 付されていた小短冊が、 そのためこれらの小短冊は、 小短冊と年立て書入れの前後関係は依然として不明ということになるだろう。 後補表紙に改められた際に、現在の位置に貼り直されたという可能性も考えられるわけで、 遙か後代に押されたものという印象も受けるのだが、 但し、 当初は表紙見返し等に貼

小短冊の成立はどんなに遡らせても、該書が書写された時点にまで遡上させるのは無理だと判断した。 ためと考えられること。 巻に拠っては小短冊・折紙ともに伝承筆者名の無いものもあり、それらは書写者名が特定できなかった また筆者名のなかには故人名(「こなかはし」「故入道宮」)が記された場合もあること等から、

の一つである。とはいえ、貼付された小短冊は時の経過と共に剥がれやすいので、こうした場合は、 欠いているのに、 の本質的な相違とまではなりえないかもしれない。 方、 付属文書の折紙だが、大半は小短冊の記述と一致しているものの、若干の異同も見られる。 折紙には書写者名の入った巻(藤裏葉巻を「故入道宮」、胡蝶巻を「逍遙院」とする等)があることもそ 小短冊と折紙と 例えば小短冊を

ろうが、それが折紙では、親長の次男元長の筆となっている。 親長の長男氏長のことで、のち万里小路家に養子に入って春房と名乗り、出家して江南院龍霄と号した人物のことだ は「故長橋局〈基綱卿女〉」と詳述した例もある。 また小短冊に「江南」とある手習巻の場合、「江南」とはおそらく甘露寺 だが異同の中には、常夏・篝火・鈴虫巻を担当した人物を、小短冊が「こなかはし」と墨書したのに対して、

備えていたのならば、走り書きの小短冊をわざわざ原本に貼り付ける必要は無かっただろうし、小短冊の記述を折紙 池田論文に拠れば、 改めた(後述するが、改悪だったようである)箇所も見られることから、納得できる判断だと思う。 折紙は小短冊を参照して作成された(つまり、 小短冊の方が先)とする。なるほど、 既に折紙を

の の 、 等がわかった。では後代のものかといえば、 生した古筆鑑定家のものではなさそうである。ではこの小短冊は、 すると、最初に担当書写者を示したのは小短冊の方であったこと、その小短冊は書写成立時のもので無かったこと 陽明文庫所蔵国宝『大手鑑』に押されてあるような、 極めのような署名や印記等が皆無であることから、少なくとも近世に誕 整然とした筆者札ではなく、 近衛家で押されたものなのだろうか。とはいうも いかにも走り書きされた付箋

という印象である。では近衛家に入る前から既に押されていたのだろうか。

が交替する前後等になされることが多かったように思う。 当該写本が制作者本人の手から離れ、事情をよく知らない子孫の代になった時、 思うに、わざわざ鑑定を頼んでいるのは、書写者が誰か判らなくなったからだろうし、少なからざる鑑定料を惜しま 定家によって押された極札や、書写者名を列挙した目録や折紙を有する資料が多いようである。それはなぜなのか。 なかったのは、 本稿ではそれ以上の追求は出来なかった。ただ一般論として考えるに、現存する寄合書きの源氏写本には、古筆鑑 誰が写したのかという点も当該写本の価値に大きく関与していたからだろう。よって、かかる鑑定は あるいは他家への譲渡などで所有者

のではあるまいか。例えば『実隆公記』には、実隆が後代の古筆鑑定家のような仕事を依頼された記事がある。 その原理は、 後柏原院本にみられるような、古筆鑑定家の手を経ずに作成された小短冊や折紙の場合も同じだった

故粟屋左衛門尉親栄新写本二十九帖、筆者不分別、 其趣示遣之。(永正八年六月二八日条) 可注給之由、 3 彼後室申送之。…今午見之、注遣之。但五冊有

二十八日には巻名は不明だが「勧黄」(勧修寺政顕か)に一冊分の書写を依頼、十月七日には自らも関屋巻を書写した された。そして同二十五日の親栄との話し合いに添ってであろう、 号に因んで〈文明本〉と仮称している)の書写も許され、 とある。当初は全巻を書写する予定だったのだろうが、翌年五月、 文亀元年 (一五〇一) 五月から実隆に師事し、実隆最初の手沢本 (既に散逸してしまったが、稿者はこれを成立 ここでいう「粟屋左衛門尉親栄」は武田元信の側近だった人である。かなりの源氏愛好家で、『実隆公記』によれば 同年閏六月には十帖が、七月二十一日には紅葉賀巻が貸し出 親栄の一時帰国によって中断、 実隆は、二十六日には玉鬘巻を姉小路 更に永正四年に丹 一時の元 同

後で打死してしまったために、そのまま中途で終わってしまったようである。

は判らなかったという。親栄本を書写した当初から十年後の出来事である。 たのは、まさに前述した理由からだろう。都で亡夫が手がけていた未完の写本を譲り受けた彼女が、その本の素性や 価値をはっきりさせておきたいと願ったとしても不思議ではないからである。実隆はその気持ちを汲んで依頼を受け かかる背景を経て、今回、後室から実隆の許へ書写担当者の分別依頼が届いたわけである。 筆跡をみたり当時の記憶を浚ったりしたのだろうが、その実隆をもってしても、二十九帖中五帖の筆者 後室が書写者名に拘

作成されたのかという問題である。 ともあれ、 小短冊の問題から発して、より根本的な問いが出てきた。すなわちそれは、そもそもこの写本はどこで

者中最多を示している。おそらくはそういう情報も作用して、後柏原院本と呼ばれるようになり、 作成された写本、 折紙によれば、現在欠本となっている早蕨と夢浮橋も宸筆だったようで、計八帖、この数値は当該本寄合書きの参加 くづく惜しまれるのだが、当該本には後柏原院の宸筆とする巻が六帖(花宴・花散里・蓬生・関屋・朝顔・匂宮)あり、 のだが、この書名自体、 後柏原院本という書名から、当該写本は後柏原院の許で作成された写本なのだろうという漠然とした印象を受ける しかも『実隆公記』の文明十八年 (一四八六)から長享三年 (一四八九)には、東宮時代の後柏原院 後柏原院がお使いになった写本、というイメージが付与されていったのではあるまい 一体いつ頃からのもので、何を根拠としているのかがよく分からない。夢浮橋巻の散逸がつ (勝仁親王) 後柏原院を中心に

させて、ろくな検証もしないまま、後柏原院本はこの時作成された写本かと想像してきたのであった。

の協力を得て源氏写本(「親王御方本」)を作成したと思しき記事がある。稿者などは後柏原院本をこれらの記事と対応

かでも注目したいのは、 四〇〇年代の仮名字母遣いに類似しているという報告である。 それが今回の齊藤論文によって、『実隆公記』と現行の後柏原院本とをつなぐ輪が一つ示されたように思うのだ。 後柏原院本にみえる伝実隆筆の諸帖は、 いずれも同筆と認定でき、なおかつそれらは実隆 な 0)

ともあれ、 結論を急ぐこと無く、まずはどのような部分が明らかになって、 明らかにならなかったのかを、 確認し

ていくことにしよう。

仮名字母の類似度からみた伝承筆者の判定

書写である蓋然性が極めて強いものである。これは三条西実隆や中御門宣胤など、 巻毎に当てはめてみた。これは稿者なりの理解に基づき、また時に齊藤氏のご教示を得て、 とに、後柏原院本の伝承書写者ないし各巻が、それぞれどのように位置づけられるのかを、 であるという基本データが把握できている場合に限定されるようである。 先ず(第一類)は、後柏原院本内部からみても、またそれ以外の資料から得たデータと照合してみても、当該人物の 類)から始まる稿者の分類では、 齊藤論文の文末に付された「図 最初の(第一類)が筆者の特定できる最も確実なデータということになる。 仮名字母の出現傾向に基づく後柏原院本の分類結果」(本誌九一頁) 確実に当該人物による仮名字母遣 新たに次の四類に分類 試みたものである。

はまた別の問題となるだろうが、この類に属する帖が多ければ多いほど、筆跡鑑定等から得たであろう推定と、

同一人物による書写である可能性が高いものである。

後柏原院本の伝承筆者名が正しい

の判 仮名

それらの巻々に

における か否か

向

が

一人の人物が後柏原院本内部で複数巻の書写を担当したとされる場合、

類似しており、

の図表をも -101 -

字母遣い のデータから算出された統計とが一致していることになるのだろう。

ある。但しデータ上は近距離にあっても、 後柏原院本以外の源氏物語写本の巻に、 伝承筆者名が異なっているものや、 仮名字母遣いの傾向のよく似ている巻が見いだされたもので 伝承筆者名の無いものもあり、

が正しいのか、

どちらも誤りなのかまでは確定できないものである。

当然齟齬が生じただろうと思われる。 うか。一方、仮名字母のデータ側からみると、例えば、寄合書きに際し、自家の写本を写して提出するよう依頼され のかその孫済俊なのかといった、 た人物が仮名字母まで忠実に書写して提出していた場合、筆跡からみた判定と仮名字母の遣い方から見た判定には 家族は筆跡まで似てくるから、 この第三類には、例えば飛鳥井雅俊なのかその息雅綱なのか、三条西実隆なのかその息公順なのか、 或いは修練がてら家族に代筆させることも多々あったから、生じやすかったのだろ 同族間における伝承筆者名の異同が目立つようである。こうした判定の揺 姉 小路基綱 同

足につき現状では判断保留とせざるを得ないものも含まれている。 ものである。 (第四類)、これは後柏原院本の内部でも、 その中には後柏原院本の伝承筆者名それ自体が誤りかと判断せざるをえないものもあれば、 またそれ以外の写本データでも、 同様の傾向を示す例が未だ見つからな

は主立ったものの解説である 後柏原院本の諸巻がそれぞれどの類に分類されるかは、本稿文末に付した一覧表を参照していただくとして、

【第四類の具体例

齊藤論文に拠れば、 後柏原院宸筆とする現存六帖の巻々は、 六帖全てが同筆とみなされる距離には無く、 相互

どの巻も違っていたのかという統計上の判断は、現時点では保留のままとなっている。 体が確立できていないということである。そのため、どの巻が院の宸筆で、どの巻がそうでなかったのか、 念なのは、 同 筆である可能性が高いのは二帖(花宴・蓬生)だけだったようである。右筆も参加していたのだろうか。そして残 当該本以外に後柏原院宸筆の源氏写本が見つからないため、院独自の仮名字母遣いの基盤となるデータ自 はたまた

巻の場合も、 か タ自体が未収集であるため、 判らないようである 二、同様に、後柏原院本のなかで一帖のみを担当し、後柏原院本以外でも未だ用例の見えない「青蓮院宮尊鎭」 後柏原院の皇子)や「万山宗山」(紅梅巻。伏見宮邦高親王息)などは、他の源氏写本における彼らの仮名字母デー 後柏原院本のなかに類似した仮名字母遣いの巻が見当たらないことから、一巻だけを担当した人物とし 後柏原院の場合と同様、結果は保留となっている。また伝承筆者名不明の帚木巻や椎本

を連ねている矛盾とも相まって、伝承筆者名の誤りと判断できそうである。 である。このことは一五〇九年卒の雅康が、一五〇四年生の尊鎮、一五〇六年生の姉小路済俊らと同じ寄合書きに名 康筆とされている書陵部本早蕨巻や、(ジャンルはことなるが)斯道文庫蔵『僻案抄』とも類似性は見られなかったよう がその仮名字母の出現傾向は、 三、後柏原院本梅枝巻は「飛鳥井雅康」を伝承書写者とする。該本中、 例えば大島本では関屋巻のみならずいずれの巻とも類似性が見られず⁽⁴⁾、同じく雅 雅康を筆者とするのはこの巻だけである。

こうした一方で、 他の源氏写本から得たデータと比較しても、 同筆であることがほぼ確定できた巻もある。 以下そ

れらを列挙する。

第一 類の具体例

計上からみて同筆と認められ)、しかもその数値は、同じく中御門宣胤の書写とする高松宮家本末摘花巻とも近似する。 、「中御門宣胤」を書写者とする四帖 (松風・若菜上下・浮舟) は、相互に仮名字母の出現傾向が近似し (つまり統

二、宣胤の息「中御門宣秀」の書写とする橋姫巻は、同じく宣秀を書写とする保坂本帚木巻と近似する

近似する。 但し同じく教国筆とされている後柏原院本蜻蛉巻は、近似した巻がない。

三、「滋野井教国」の書写とする二帖(末摘花・横笛)は、相互に近似、

かつ「滋野位殿」とする書陵部本紅葉賀巻とも

四、「中山宣親」を書写者とする三帖(葵・薄雲・宿木)は、相互に近似、 かつ「中山殿」とする書陵部本須磨巻とも近

似する

五、「逍遙院」(三条西実隆)を書写者とする五帖 (夕顔・明石・胡蝶・柏木・総角) は、 相互に近似、 かつ、 同じく

実隆筆とされる高松宮家本松風巻とも近似する。

年 (西暦一五〇〇年代) になって書写したところの日本大学本におけるそれと、高松宮家本のような三十代の頃 きよう。しかも齊藤論文に拠れば、実隆の仮名字母遣いの傾向は年代によって違ってきているそうで、例えば、 と後柏原院本とを結びつける試みが、意味を持つようになったと思われる。 立であったことが判明するため(5)、この寄合書きに参加した時の実隆の年齢も、三十代であったろうことが類推 四〇〇年代) なおこの高松宮家本は、 のそれとは異なっているというのである。ということは、高松宮家本に近似した後柏原院本における 実隆による一四○○年代の傾向と近似することになる。この結果を俟って初めて、 夢浮橋巻に加えられた一条冬良の識語から、長享二年(一四八八、当時実隆三十四才)の 当時の『実隆公記 (西暦 晩

【第三類の具体例

文庫本の実枝筆とする二帖(松風・初音)とも近似しているからである。 鬘と竹河とは、 仮名字母遣いに至るまで忠実に転写したため、という可能性も考えられよう。 はなく公順の写しだったのだろうか。もしくは実枝という筆跡鑑定が正しければ、 蓬左文庫本の公順筆とされている二帖(蛍・紅梅)と近似する。これだけなら何も問題ないのだが、その一方で、蓬左 本の公順筆とされている諸帖 後柏原院本のなかで「西室僧正」(三条西実隆の長男、 仮名字母遣いから分類できるグループがそれぞれ異なるようである。まず玉鬘巻であるが、 (須磨・柏木・椎本・蜻蛉)、吉川本(青表紙本)の公順筆とされている二帖(明石・若菜上)、 公順)を書写者とする巻が二帖 あるいは蓬左文庫本の松風と初音は、 実枝が、 伯父公順の書写した本を (玉鬘・竹河)あるが、 日本大学 玉

者の範疇に入る諸帖が、 なら問題は無いのだが、 きたはずはないという点である 年(一四八六)から長享三年(一四八九)頃とするならば、文明十六年(一四八四)誕生の公順が当時の寄合書きに参加で 総角)や、 但し後柏原院本の場合、見落としてならない重要な要素がある。すなわち同本の成立が『実隆公記』にみる文明十八 一、「西室僧正」を書写者とする後柏原院本竹河巻は、 高松宮家本の実隆筆とする松風巻とも近似している点である。つまり仮名字母の遣い方からみれば 伝承筆者名の上からは実隆だったり公順だったりと、判定が揺れているということである。 問題は、 後柏原院本のなかの「逍遙院」(実隆)を書写者とする五帖(夕顔・明石 同じく公順筆とする日本大学本胡蝶巻と近似する。 これだけ 同

本を字母遣いまで忠実に書写して進上した、 」という筆跡鑑定が正 しければ、 という可能性もでてくるようである(6)。 竹河巻は後代になって加えられたもの、 しかもその時公順 は、 実隆書写

(三)『実隆公記』をどう読み解くか

に触れながら少々果敢に読み解いてみようと思う。 合させてみることにする。同様の試みは齊藤論文でも展開されているが、稿者は稿者の責任に於いて、 た上で、次に『実隆公記』にみえる文明十八年 (一四八六)から長享三年 (一四八九)当時の記事を分析し、 後柏原院本の実隆を筆者とする五帖には、実隆三十代における仮名字母遣いの傾向がみられるという結果を踏まえ 様々な可能性 統計結果と照

は自身にとっての最初の手沢本といえる〈文明本〉を完成させた。その一週間後から始まった宗祇・肖柏による源氏講 時系列をはっきりさせるため、当該記事の少し前から整理しておく。文明十七年(一四八五)閏三月二十一日、 翌年六月十八日には無事終了。そして興味深いのは、そののち宗祇と肖柏が次々と揃本源氏を作成したらしい 実隆

文明十八年(一四八六)

ことである。

八月四日 抑宗衹新写源氏物語外題〈五十四帖〉今日染筆了。

肖柏所望之源氏物語外題(五十四帖分)染筆

十月八日

揃本源氏の外題を依頼している。実隆邸での源氏講釈と、宗祇・肖柏の源氏写本作りは何か関係があったのか、気に まず八月四日には宗祇が「新写源氏物語」五十四帖のために外題の揮毫を実隆に依頼、その二ヶ月後に今度は肖柏が、

そして肖柏と同じ十月に、東宮時代の後柏原院も新写の源氏本つくりに取りかかったようで、日記には次のように

ある。

十月一日 自親王御方新写源氏物語、 料紙仮綴事被仰之。 借請宗祇法師本大概□合沙汰進上了。 堺〈十行〉同沙

べく、料紙や仮綴じについて実隆に相談、そこで実隆は波線部「宗祇法師本」を借りて「□合」(校合の意味か、以下「校 合」と判断して論を進める)し、片面行数は十行にすること(ワ゚なども進言したようである) 傍線部「親王御方」が勝仁親王(東宮時代の後柏原院)である。この記事に拠れば、 親王は御自身の源氏写本を作成す

うか 程度のものであったかも、よく分からない。「大概□合」とあるのは、さほど厳密なものでもなかったということだろ 祇法師本」とは、宗祇がもともと所有していた写本なのか、それともこの年の八月頃に完成させた新写本のことなの なことばかりだが、親王御方の源氏写本作りはこのあたりから始まったとみてよいだろう。 かは不明である。また実隆の提案が受け入れられたのか、仮に受け入れられたとして、その「校合」の実態が如何なる 親王に推薦するほど、実隆は「宗祇法師本」にかなりの信を置いていたことが窺われるのだが、但しここでいう「宗 (8)。それとも底本には諸家の証本が選ばれていただろうから、「大概」は実隆流の謙辞だったのか。 詳細は不明

しかも依頼された巻名と書写の担当者名が、現行の後柏原院本とかぶっており、そのことが問題を複雑にしている。 「公記」 一によれば 「親王御方」から照会のあった翌日、 今度は「竹園」(伏見宮家)から書写依頼が届いたようである。

文明十八年(一四八六)

十月二日 竹園源氏御本夕顔巻可書□、 末摘花〈教国卿〉葵〈宣親卿〉各可伝達之由也。 若紫巻為写□被召之、 同

進上了。

十月三日 中山入来、御草子事申含之。 ※中山は中山宣親か

十月六日 今日、親王御方源氏御本〈夕顔〉立筆。

十月二十七日 冬日原氏勿吾/フ頁冬/青之]。

十一月一日 源氏物語〈夕顔〉終書写功、校合了。十月二十九日 終日源氏物語〈夕顔巻〉書之。

十一月三日 源氏物語〈夕顔巻〉令進上宮御方了。※「宮御方」は勝仁親王

園の方で書写しようとされたからだろうか。そして翌日、実隆は訪れた中山宣親に伏見宮家からの伝言(「御草子事」) 中山宣親には葵巻を書写するよう彼らに伝言せよとの仰せが届いた。また実隆本若紫巻が借り出された。若紫巻は竹 十月二日の記事は、「竹園源氏御本」のために、実隆には**夕顔巻**を書写するように、そして滋野井教国には**末摘花**・

を告げて書写を了解させた、と読めるようである。

本をめぐって、『実隆公記』の記事に混乱があったのだろうか。それとも二箇所から同じような依頼が届いたのだろう タもこれを支持している(なお若紫巻は小短冊・折紙ともに筆者名が無く、不明のままである)。親王御方本と竹園御 ところが後柏原院本の小短冊においても、夕顔巻は実隆、末摘花巻は教国、葵巻は宣親の書写とし、齊藤氏のデー

ただその後を読み進めると、『公記』には親王御方から**夕顔巻**の書写を依頼されたという記事こそ無かったものの、

か。

から、 ては、進上したという記述が見えないのである。 十一月三日には書写した夕顔巻を「宮御方」に進上したとある。ここでいう「宮御方」とは勝仁親王のことのようである か 十月六日条に「親王御方源氏御本〈夕顔〉立筆」とあることから、 である。 親王御方からの夕顔巻の書写依頼はこの時点で無事終了したとみてよい。その一方で、 十月二十九日の夕顔巻書写、 十一月一日の夕顔巻書写・校合がどちらのための書写だったのかは不明だが 実隆が親王御方のために夕顔巻を書写したことは明ら 竹園御本夕顔巻につい

れていたことになる。 顔巻」を書写せよと命じられた、という意味に解釈すべきだったのだろうか。(この場合、 すると、もしかしたら十月二日の「竹園源氏御本夕顔巻可書□」という一文は、 親王御方によって「竹園 主語の「親王御方」は省略さ

れらの巻々は紅梅文庫旧蔵本と近似した、ということになる。 換言するならば、 蔵本と、後柏原院本の実隆筆夕顔巻及び宣親筆葵巻とは、本行本文の表記法からみて異同が少ないというのである。 この解釈に従えば、また新たな状況が浮かび上がってくるようである。すなわち、 『実隆公記』の記事から、 後柏原院本の夕顔・葵巻は伏見宮家本を底本としていたと解釈すると、 齊藤論文に拠れば、

今回用いられたという可能性を示唆するのではあるまい を書写したという)(10)の書写が、 御本」(すなわち、 の転写本である紅梅文庫旧蔵本が、 紅梅文庫旧蔵本の祖本は、 四九五)に成立したのが伏見宮家本である。現在は実隆の〈文明本〉も伏見宮家本も、 伏見宮家本のこと。 実隆最初の手沢本となった〈文明本〉であり(9)、その〈文明本〉 既にこの前から始まっていた、 後柏原院本と近接していたということは、後柏原院本の底本となった「竹園源氏 同奥書に拠れば、 邦高親王妃だった今出川教季女が、 少なくとも夕顔巻と葵巻は完了していて、 共に散逸してしまったが、 一人で実隆自筆本全冊 を転写して明応四年 それが そ

とはいえ、 滋野井教国筆という末摘花巻の場合、紅梅文庫旧蔵本との近似はみられず、理由は不明である。

文明十八年(一四八六)

十一月五日 明石巻新写御料紙、自親王御方被下之。

十一月十七日 早朝姉小路来、須磨巻校合。

十二月九日 今日明石巻立筆。

文明十九年 = 長享元年(一四八七)

月九日 親王御方源氏御本〈須磨〉書写之。

月十五日 親王御方源氏御本〈明石〉終書写功、入夜校合□。

一月十六日 明石巻進上之。胡蝶巻新□事、又被仰之

と判断できるので、明石巻の場合、三者 (『実隆公記』の記事・伝承筆者名・仮名字母からみた統計結果)が一致したわ は明石巻を書写するよう料紙が届いた。そこで実隆は十二月九日に立筆、翌年一月十五日に書写・校合を終え、十六 日に進上したとある。また後柏原院本小短冊では明石巻の書写者を「逍遙院」とし、字母遣いからみた統計結果も実隆 『実隆公記』十一月五日の記事に拠れば(この二日前に新写の夕顔巻を進上したわけであったが)、親王御方から今度

えないとのことであった。ただ両本を比較すると、表記法は確かに異なっているし、後柏原院本には訂正箇所も多い。 なお齊藤論文に拠れば、 明石巻の場合は、本行本文の表記法からみて、紅梅文庫旧蔵本と近似しているとまではい けである。

だが朱・墨細筆による訂正によって、そうした異同も解消する場合が多く、訂正後のそれは同じ青表紙本としてさほ ど乖離した本文でもなかったようである。

きたわけである。 字母データにせよ、 が、 下賜され、今日に至ったのだろうか。 れ は済俊ではなくその祖父基綱という(年代的にも、 次が須磨巻だが、こちらは問題がある。 後柏原院本須磨巻の小短冊では姉小路済俊筆となっているからである。尤も仮名字母の傾向から判断すると、 親王御方は当時、 後柏原院本須磨巻は実隆筆でないとする点では一致しており、ここでまた日記との矛盾点がでて 正副二本の源氏写本を作成しようとしており、そのうちの一本がやがて近衛家に 一月九日条によれば実隆が「親王御方源氏御本〈須磨〉」を書写したと読める 当時済俊はまだ誕生していない)。ともあれ、 小短冊にせよ仮名

とつである。 文に興味を惹かれ を進上したとあっても、 ただ基綱は実隆の知己であり、文明十八年十一月十七日条に「姉小路来、 姉小路基綱は彼が親王御方御本のために新写した須磨巻を持参し、 て、 翌年一月に親王御方本須磨巻を自家用に転写したとは解釈できないだろうか。 須磨巻を進上したという記事がみえないことも、 実隆と共に校合した。結果実隆は、 自家用に書写したと解釈してみた理 須磨巻校合」とある記事に注意した 日記には その本 明石 由 のひ 卷

ことが窺われるからである。 は胡蝶であって須磨巻ではないのだが、 て自身の本文資料を増やしていった、 例えば日本大学蔵三条西家証本胡蝶巻には「此巻古本欠 ひとつの可能性としてあげておきたい。 同 実隆は気になる写本があれば機会を逃さず巻単位でこれを書写し、そうやっ 時に必要があれば、 この胡蝶巻のように、そうした写本を利用していたろう 愚筆ノ本也」という実隆の奥書がある。 この場合

いた実隆が親王の命により校合したということなのだろう。校合本は以前実隆が推薦していた「宗祇法師本」だった可タによれば、松風巻は中御門宣胤の担当だったようなので、ここは親王御方に進上された宣胤筆松風巻を、伺候して実隆は二月十日に「宮御方」(勝仁親王)に参上し、そこで 松風巻 を校合した。後柏原院本の小短冊と仮名字母デー	□了。 □了。□□卿、□□朝臣等同候黒戸了。[]本〈総角〉可書進上之由、被仰、御料□[閏十一月八日 竹園講釈、宗祇相伴参入、‥‥、事了参内、□当番也、入夜於御前、座主准后書給手本披見、四月一日 昼間帚木巻校合。	三月卅日 朝間宗祇法師来、古今集聊有申合之事、青裴紙正本帚木巻、令見之、感□者也三月二十四日 源氏柏木巻終書写之功。	三月二十三日 親王御方源氏御本〈柏木〉書之。	二月二十八日 親王御方源氏御本〈柏木〉可書写之由、被仰之。	二月十五日 於□□胡蝶卷校合。	二月十三日 胡蝶卷終書写功。	二月十日 今夜於宮御方、松風□令校合。	文明十九年 = 長享元年(一四八七)
--	--	--	--	------------------------	-------------------------------	-----------------	----------------	---------------------	--------------------

能性もある。

二月十三・十五日にみえる胡蝶巻の書写は、親王御方本のためだろう。一月十六日に明石巻を進上した実隆は、次

に胡 している。 蝶巻の書写を命じられていたからである。また二月二十八日には柏木巻の書写も命じられ、三月二十四日に終了 日記に胡蝶・柏木巻を進上した記事はないが、 後柏原院本を確認すると、 胡蝶と柏木は実隆筆となってお

仮名字母遣いの傾向も実隆筆を支持している。

書き加えたのだろう。その結果が、現行の後柏原院本帚木巻に反映されたか否かは不明である(後柏原院本帚木巻の 同が少ない境界領域)だったということである。 論文による本文の分析結果では、紅梅文庫旧蔵本帚木巻の本行部分は大島本や国文学資料館蔵正徹本に近い本文(異 伝承書写者は不明で、齊藤論文でも、 速同本を借り、 三月三十日、 古今伝受の相談のため宗祇が実隆邸を訪問、 晩かけて校合したとある。おそらく当時所持していた〈文明本〉に「青表紙正本帚木」との異同結果を 類似した仮名字母遣いがみられる資料はまだ見つからないという)。 併せて「青表紙正本帚木」も持参した。 感激した実隆は早

事を後柏原院本と照合すると、総角巻の場合も、小短冊・仮名字母データいずれも実隆筆で問題がない。 め参内し、 (教国・以量)らと共に黒戸御所に伺候。 閏十一月八日、 後土御門天皇の御前で「座主准后」(関白二条持基息。 実隆は多忙だった。「竹園」(伏見宮家)で開催された宗祇の伊勢物語講釈に参加した後、 おそらくそこで総角巻の書写を命ぜられ、 青蓮院尊応僧正) 料紙も賜ったようである。 の筆跡を拝見、 感嘆. 当番のた 侍臣 記

長享二年(一四八八)

三月三日

親王御方源氏物語御本〈宿木〉今日終書功、

持参了。

九月一 十二月九日 日 源氏物語手習卷〈親王御方御本〉校合、 江南院入来。 親王御方源氏御本、 外題色紙御所望之子細、令伝達之所、唐紙二枚持来之。 自是可伝進上之由、 示之間、 預置之、 翌朝令進上了。

長享三年 = 延徳元年(一四八九)

正月八日 源氏物語〈親王御方御本〉滋野井書写之分、加校合。

親王は複本も併せて作成しようとしていたのだろうか。それとも記事の読み取り方が違っているのだろうか 原院本における宿木巻の書写者は中山宣親であり、仮名字母遣いの傾向もこれを支持している点である。やはり勝仁 先ず三月三日の記事の矛盾点は、 親王御方御本の宿木巻を実隆が書写、持参し終えたとあるにもかかわらず、

となっている点である。するとこの場合、宣親筆親王御方本を自家用に転写し終えた実隆が、当該本を宣親の許へ「持 その意味で気になるのは、これまで親王御方へ提出する場合は「進上」を用いるのが普通だったのが、今回は「持参」

語の書き落としということになるのだろう)。幾通りかの解釈が可能なようだが、どれも決め手を欠いている。

次に九月一日に実隆が校合したという**手習巻**についてである。前述したごとく、後柏原院本では小短冊に

参」したのか、はたまた、宣親が親王御方本宿木巻の書写を終え、それを実隆邸に持参したのだろうか(この場合、

習巻は保坂本の万里小路秀房筆の花宴巻や書陵部本の伝江南院筆の野分巻と近似値を示しているという。 継いだ「江南」(春房)、後者は次男「元長」を伝承筆者に充てている。一方、仮名字母データによれば、後柏原院本手 折紙に「甘露寺一位元長」とあり、甘露寺親長の息という点では一致しているものの、前者は長男で後に万里小路家を

このうち、保坂本の極めにある「万里小路殿秀房卿」(了任系の極印)は、春房より四十三年ほど遅れての誕生で、江 書陵部本)、「元長」とする(折紙)、さらには「万里小路秀房」とする(保坂本)と、三者に分かれたということである。 しうるほどの近距離にあったにもかかわらず、 つまり後柏原院本手習・保坂本花宴・書陵部本野分の三者が、仮名字母データの上からはいずれも同一筆者と判定 伝承筆者名の上からは「江南」すなわち万里小路春房とする(小短冊

長享三年、

実隆は親王御方本のなかの「滋野井」担当分について、

校合を命じられている。

各巻の書写担当者は自

と小短冊にみえる「江南」(万里小路春房)が正解だったように思われる。 南院の号とは無関係である。 また仮名字母のデータを尊重するならば、 後柏原院本手習巻の伝承筆者名は、 書陵部本

小短冊・折紙共に伝承筆者を甘露寺元長とする後柏原院本野分巻であるが、 仮名字母遣いから見た分類では(第

一類)となるようである。

だろう)、実隆に底本通りに写したか、 興味深いことに、 本にするよう指示をうけたので〈文明本〉を書写(この時点で伏見宮家本はまだ手習巻まで写し終えていなかったから よって手習巻の書写者を「江南」(春房)と仮定して『実隆公記』を読むと、 彼に親王御方に進上するよう伝言して、その日は預かり、 この手習巻も、 紅梅文庫旧蔵本と近似しているというのである。 読み合わせ校合を依頼したと解釈できるようである。 翌日に進上させたと解釈できるようである。そして 実隆は江南院が書写した手習巻を校合し 想像するに、「江南」は実隆本を底

製本の段階へとさしかかっていたのだろうか。なお後柏原院本の現行表紙は、 央に打付け書き(全冊一筆か)で外題が墨書されている。先に、後補表紙の可能性を指摘した所以である⑴ の「色紙外題」への揮毫を実隆に依頼、 なお十二月九日には、 その江南院が実隆邸を訪れ、今度は親王御方の使者として、 唐紙二枚を持参したとある。 文明十八年にはじまった親王御方本も、 褐色を帯びた無地紙表紙で、 親王御方の源氏御本に押すため そろそろ

の書写が底本通りか否かを確認した上で、進上していたようであるから、ここで実隆が行った「校合」とは、

師本」との校合だった可能性も考えられよう。

以上、 『実隆公記』の記事を、 是までに得られた後柏原院本の三情報 (筆者札・仮名字母からみた書写者の位 相 表

記法からみた本行本文の位相)と照合させてみた。その結果を一覧表にすると【表1】のようになる(巻の順は論述順)。

知らない経緯もあっただろうから、未詳の部分が残るのもやむを得ないことと思われる。 かには『実隆公記』に記されなかった事柄もあっただろうし、後柏原院本が現行のような形に落ち着くまでには我々の である。全てがきれいに一致したわけではなく、須磨・宿木など可能性だけの指摘に終わった巻もあった。しかしな 「公記の記事」 「筆者札」 「仮名字母」の三項目が一致したのは十一帖中七帖(夕顔・葵・末摘花・明石・胡蝶・柏木・総角)

次の節では、後柏原院本の本文について分析を試みることにする。

表 1

手習	宿木	総角	柏木	胡蝶	松風	須磨	明石		末摘花	葵	夕顔	巻名
(実隆校合)	実隆書写・持参	実隆書写	実隆書写	実隆書写	(実隆校合)	実隆書写	実隆書写		滋野井教国書写	中山宣親書写	実隆書写	公記の記事
江南(小短冊)	中山宣親	実隆	実隆	実隆	中御門宣胤	姉小路済俊	実隆		教国	宣親	実隆	筆者札
江南院	宣親	実隆	実隆	実隆	宣胤	姉小路基綱	実隆		教国	宣親	実隆	仮名字母
紅本・日大本と異同が少ない。	自宅用の書写か、宮家で複本を作成したか。紅本と異同が少ない。					自宅用の書写か、あるいは宮家で複本を作成したか。	國學院本・資料館蔵正徹本と異同が少ない。	資料館蔵正徹本と異同が少ない。情があったからか。あるいは宮家で複本を作成したか。大正大本・大島本・情があったからか。あるいは宮家で複本を作成したか。大正大本・大島本・	伏見宮家本を底本とせよと指示があったが、紅本とは無関係。何らかの事	伏見宮家本を底本としたか。紅本と異同が少ない。	伏見宮家本を底本としたか。紅本・日大本と異同が少ない。	備考(表記上からみた本行本文の類似性)

四 後柏原院本花宴巻の本文分析

0 注目なさったようだった。そして日本大学所蔵三条西家正本(以後、日大本と略)と比較してみた結果、 傾向を示す巻もあるが、むしろ判然としない巻の方が多かったと述べている。 |頭で紹介した池田論文(一九八五年の発表)によれば、 実隆は後柏原院の東宮時代から信任されていたため、 後柏原院本は全冊青表紙本と判定できるという。 院の本文に実隆本との関係性があったか否かという点も 親疎それぞれ 池田氏は

だが、自身も述べておられたように、この方法は系統分類には有効であっても、 ていることも、一因だったのではないかと推測している。 は不向きだったからである。 後柏原院本の全巻を『源氏物語大成』第一頁分に限り、特に「三」(日大本)との親近性を中心に分析するものだったの そのような結論が出た原因の一つには、池田氏のとられた方法論の不適切さがあったようである。 稿者はこれに加えて、後柏原院本に、 訂正加筆の多い巻と殆ど見られない巻とが混在 青表紙本同士の位相を調 すなわちそれは

は次の諸本諸巻だったとされている。 同が少ない関係 た齊藤論文によれば、(一)臨模の関係 (二)字詰め行詰めが一致する関係 (三)親本が共通する関係 方、 後柏原院本における本行本文の表記法を分析することによって、 £.)異同が少ない境界領域、 と上記五分類中、(一)~ (三)に属する巻は無く、 同本の各巻がどの写本と近似するかを測 (四)に該当するの (四)同 系統内で異

梅文庫旧蔵本: 六巻(桐壺・ 夕顔 葵・ 玉鬘 ・初音 手習

大島本: 日大本:

三巻(末摘花・賢木・薄雲) (桐壺・

夕顔

・玉鬘・手習

几 巻

国文研正徹本: 三巻(末摘花・賢木・明石)

大正大学本: |巻(末摘花 · 初音)

吉川本: 一巻(若菜下・匂兵部

蓬左文庫本: 一巻(玉鬘・初音)

|巻(明石・薄雲)

見して明らかなように、 ※池田本・保坂本・書陵部本:該当なし 後柏原院本とは六巻において異同が少ないとされた紅梅文庫旧蔵本が、

似性は、これまで読み解いてきた『実隆公記』の記事からも当然予想された結果ではある。

ということになる。紅梅文庫旧蔵本(就中、その本行部分)を実隆(文明本)のモデルとしてみれば、後柏原院本との類

宴巻のような校合奥書を有する写本に於いては、本行のみならず訂正加筆後の本文調査(換言するならば、 訂正以後、 宴巻を例に分析してみる。この巻を選んだ理由は、 合云々といった校合奥書があったため。第二に、齊藤論文では調査の対象を本行本文に限定しているためである。 では表記法からではなく、 両面からの調査)が必要だろうと判断したからでもある。その結果が次表である。 旧来の本文異同分析に拠った場合、果たしてどのような見通しがたつのか、 第一に、後柏原院本花宴巻には後述するような、 定家自筆本と校 次からは花 訂正前と

最も親しかった



【A】花宴巻における関連諸本の位相差

【対校諸本】

- 源氏物語大成本文(底本、大島本): 略「大 成」
- 東海大学桃園文庫蔵明融本:略「明融」
- · 紅梅文庫旧蔵本: 路「紅梅」
- 日大本(実隆書写、奥書「本肖柏本 以京極 黄門(定家廟)自筆校合畢、16枚1):路「日大1
- 伝後柏原院等筆本(筆者札「後柏原院」、奥 書「一校了、件本京極黄門定家聊自筆校合 墨云々」):略「柏原」
- 書陵部本(筆者目録「姉小路殿」):略「書陵」

書き入れ訂正前の本文で比較

1000	大成	明融	紅梅	日大	柏原	書陵
大成	1	11	22	41	36	48
明融	11	1	19	38	32	47
紅梅	22	19	1	43	30	58
日大	41	38	43	/	50	59
柏原	36	32	30	50	1	56
書陵	48	47	58	56	56	/

1、表記法・仮名遣い・送り仮名の異同は不採用。 2、東文注記は注と判断し、不採用。 (日大本1例・後柏原院本2例・書陵部本2例、いずれも重複なし) 3、無大本と一致しない紅梅本独自の書き入れ(5箇所)は不採用。



【B】花宴巻における関連諸本の位相差

【対校諸太】

- 酒氏物語大成本文(底本、大島本):路「大 成
- 東海大学桃園文庫蔵明融本:略「明融」
- 紅梅文庫旧蔵本:路「紅梅」
- 日大本(実隆書写、奥書「本肖柏本 以京極 黄門(含家園)自筆校合墨、16枚1):路「日大1
- 伝後柏原院等筆本(筆者札「後柏原院」、奥 書「一校了、件本京極黄門定家卿自筆校合 墨云々」):略「柏頂」
- 書陵部太(筆者目録「姉小路殿」):路「書陵」

書き入れ訂正後の本文で比較

20000		100000				
	妺	騙	紅梅	肽	柏原	皵
大成	1	10	22	18	33	40
明融	10	1	18	12	25	37
紅梅	22	18	1	20	25	49
肽	18	12	20	/	24	39
柏原	33	25	25	24	1	43
書陵	40	37	49	39	43	/

1、表記法・仮名遣い・送り仮名の異同は不採用。 2、異文注記は注と判断し、不採用。 (日大本1例・後柏原院本2例・書陵部本2例、いずれも重複なし) 3、熊大本と一致しない紅梅本独自の書き入れ(5箇所)は不採用

この表は、次の六つの本文(大成本文以外は全て影印本、および書誌調査時の記録に拠った)が、 文異同を見せたのかを、【A】各冊本行のみで判断した場合、【B】見せ消ち・補入等の訂正を加えた本文で判断した場 相互にどの程度の本

『源氏物語大成』の校訂本文(底本は大島本)、 以後「大成本文」と略。 池田亀鑑『源氏物語大成 校異篇』(一九七九年 合に分けて計上したものである。なお大成本文だけは【A】【B】の区別は無い。

- 第七版 中央公論社)。
- 東海大学桃園文庫蔵明融本、以後「明融本」と略。『東海大学桃園文庫影印叢書 東海大学出版会)。 源氏物語(明融本)』(一九九〇年
- 紅梅文庫旧蔵本、以後「紅梅本」と略。https://genji-koubai.jp/
- 日本大学蔵三条西証本、 以後「日大本」と略。『日本大学蔵源氏物語』 (一九九四年 八木書店)。
- 陽明文庫藏後柏原院本。http://dbrec.nijl.ac.jp/KTG_B_100024617
- この六つの本文について説明しておく。大島本を底本とする大成本文と明融本、この二本の花宴巻は、定家の 書陵部蔵三条西家証本、 以後「書陵部本」と略。『宮内庁書陵部青表紙本源氏物語』(一九八三年再版 新典社 一四

に活躍した人物ということになる。よって、定家様で書写され巻末には奥入を有する明融本だが、このような形で書 半本〉を承けたとみられる本文である。上冷泉為和卿の庶子明融は、没年から推すに(ユ)、実隆の孫実枝とほぼ 同時 期

写された時期は日大本の成立以降と思われる。

実隆が協力して成ったとみられる後柏原院本であり、一番遅く成立したのが、七十七歳の実隆が最後の手沢本として の〈六半本〉を青表紙証本とみていたと判断しているのだが(3)、この四本中、最も早くに成立したのが、三十歳代の それに対して残る四つの本文は、実隆本の影響を受けたと予想されるものである。 なお、稿者は三条西家では定家 に迫ってきた。すると、

に独自に加えられたものと判断し、【B】に於いては捨象して扱った(E)。 成立した伏見宮家本の転写本ということになる。とはいえ、今回は実隆〈文明本〉のモデルとして利用したので、 作成した日大本である。一方、 が長く、具体的な年代を特定できない。 く〈文明本〉を祖本とする熊本大学本(ヨ)と一致しない書き入れ訂正(五箇所)は、 権大納言時代の実隆(三十五歳から五十二歳まで)が協力した書陵部本は成立該当期間 紅梅本は明応四年(一四九五年、 実隆四十一歳)に実隆の〈文明本〉を書写して 後代になってから、 紅梅文庫旧蔵本 同じ

と判断できた本文を順に並べると、それぞれ その結果、先ず六本文中〈四半本〉の系列を引くとみられる明融本に対して、 異同数が少なく、 本文が類似している

【A】:大成(一一例)・紅本(一九例)・後柏原院本(三二例)・[日大本(三八例)]・書陵部本 回 [七例

となった。先ず言えるのは、【A】に於いて、 【B】:大成(一○例)・[日大本(一二例)]・紅本(一八例)・後柏原院本(二五例)・書陵部本(三七例 明融本に対し最も異同数の少ない大成本文(一一例)は、 数値 の上

ことである。とはいえ、残る四本中で紅梅本の異同数が圧倒的に少ない点も留意しておきたい の紅梅本(一九例)を引き離しており、明融本と大成本文との親近度は、 それが【B】になると、日大本が激変し、三八例あった異同数は一二例に減少して、紅梅本を抜き、大成本文(一○例) 他の四本とは一線を画しているらしいという

変化という点では、後柏原院本や書陵部本もまた(日大本ほどではないにせよ)、異同数がかなり減少したようである。

| 訂正後の日大本は〈四半本〉へと急接近したということなのだろうか。だが【A】から【B】への

もう少し他の本文からみた位相も確認しておこう。

— 121 —

たので、熊大本に見られない紅梅本独自の書き入れ(五例、注14参照)を【B】では捨象している。その結果、異同数の 明本〉を継承した紅梅本に対しては如何であろうか。前述した如く、ここでは紅梅本を〈文明本〉のモデルとして扱 では定家の〈六半本〉を青表紙本としてみていたと思われる実隆が、最初の手沢本として作成した〈文明本〉、その〈文

【A】…明融本(一九例)・大成(二二例)・後柏原院本(三○例)・[日大本(四三例)]・書陵部本(五

少ない順に並べると次のようになった。

【B】…明融本(一八例)・| 日大本(二○例) |・大成(二二例)・後柏原院本(二五例)・書陵部本(四九例

例)・日大本(二〇例)・大成本文(二二例)・後柏原院本(二五例)と、さほど大きな隔たりが無くなってきている点からも、 は異同が少なかった可能性が考えられるということである。そのことは、書陵部本を除く【B】の数値が、明融本(一八 とは、やはり、もともと近似した本文だったのだろうと思われた。つまり花宴巻の場合、定家の〈四半本〉と〈六半本〉 【A】【B】ともに、紅梅本に最も近接していたのは明融本だった。このことから花宴巻における〈文明本〉と明融本

なお書陵部本だけは、【A】【B】いずれにおいても、他の五つの本文とはいささか異質だったようである. 日大本花宴巻の大きな特徴であり、日大本は細かな訂正によって本行本文が大きく変容した本文といえそうである。 そして【B】における日大本だが、四三例あった異同が半分以下の二○例にまで減少した。この急激な減少はやはり 窺われるのではあるまいか。

いて考えてみたい。先ず後柏原院本だが、物語本文が一四丁表で終了し、一四丁裏(白紙)の喉元近くに 六つの本文の特徴を以上のように押さえた上で、今度は定家自筆本との関連性が窺われる後柏原院本と日大本につ

校了 件本以京極黄門定家卿自筆校合畢云々

から見て、 とあったが齊藤論文では不明とする) とは別筆である。そしてこの校合奥書の文意は文末が「云々」で終わっている点 という校合奥書がある。これは穂先の細い薄墨で一行書きされたもので、明らかに本行部分(小短冊には「後柏原院

と解釈できよう。どうやら、定家自筆本と直接校合していたのは校合本の方だったようで、後柏原院本はかかる写本 方本」は「宗祇法師本」を校合に用いた可能性があったのだった。 を校合本として採用したということのようである。そして『実隆公記』の記事に拠れば、実隆の推薦をうけて「親王御 〈一校を終了した。「件本」(「一校」に用いた写本という意味か)は、 定家卿自筆本との校合を経たものだという云々。)

たのは、 家自筆本で校合したという旨の奥書が付いていたことになる。そして筆跡から見て、かかる「宗祇法師本」と校合を行っ この「親王御方本」が現行の後柏原院本だとすると、花宴巻の場合、校合本となったであろう「宗祇法師本」には、定 後柏原院本の本行書写者ではなく、別の人物ということになるのだろう。

方、日大本花宴巻にも次のような本奥書が記されている。

以京極黄門定家卿校合畢

この本奥書は、この巻の書写を担当した実隆によって、物語本文のあとそのまま転写されたものらしく、次の丁には、

同じく実隆の筆で

享禄三年正月十九日書写了

奥入別紙写之 三月廿八日一校了 桑門堯空 七十六歳

という書写校合奥書が記されている。つまり実隆が、物語本文の書写・本奥書の転写・底本との読み合わせ校合・校 合奥書をすべて一人で担当したということである。

のなのかは不明である。 二箇所あるというが(後述)、意識的に墨色を変えた上で書き入れられたこれらが実隆の筆なのか、それとも後代のも 肖柏旧蔵本 (「夢庵所持之古本」) だったろうという (音)。また解説によれば、 なお岸上慎二氏の解題によれば、この時、花宴巻の底本として実隆が採用したのは、当時能登から借り出していた 朱筆は鈎点以外に本文訂正 (見せ消ち)も

出した【A】【B】表から後柏原院本に対する諸本の異同数である。 さて、かかるふたつの花宴が具体的にどのような関係にあるのか、その辺りに留意しながら分析してみた。まず前

【A】…紅梅本(三○例)・明融本(三二例)・大成(三六例)・[日大本(五○例)]・書陵部本(五六例

【B】…| 日大本(二四例) |・紅梅本・明融本(共に二五例)・大成(三三例)・書陵部本(四三例

がほぼ似たような数値で近かった。よって本行だけでみるならば後柏原院本も、程度の差こそあれ、実隆の〈文明本〉 後柏原院本は数値の程度はさておき、順位から言えば【A】では紅梅本(三○例)・明融本(三二例)・大成本文(三六例

本(共に二五例)と拮抗するまでに変化した。程度の差こそあれ、ここでも同様の傾向が出たわけである。この結果は や定家の〈四半本〉に近い本文だったようである。それが【B】になると日大本が異同数二四例と激減し、 後柏原院本が校合本によって本行を改めていたこと。そして日大本の底本も又、定家本で本行を改めたものだったこ 実隆はそれらの訂正箇所を本行化することなく、底本通りに書写していたことを推測させるようである。 紅梅本・明融

では日大本に対する諸本の異同数はどうであろうか。

c

【A】…明融本(三八例)・大成(四一例)・紅梅本(四三例)・後柏原院本(五○例)・書陵部本(五九例) 【B】…明融本(一二例)・大成(一八例)・紅梅本(二〇例)・後柏原院本(二四例)・書陵部本(三九例

うである。 さほど変わらない本文だったと思うが、日大本は本文訂正によって、どちらかと言えば〈四半本〉に接近したと言えそ とした紅梅本(二○例)よりも明融本(一二例)に近づいている。よって花宴巻の場合、もともと⟨四半本⟩も⟨六半本⟩も 底本となった日大本自体が【B】で大きく変容したからである。しかもその変容した結果をみるに、〈文明本〉のモデル 【B】になると、順位こそ変わらなかったものの、数値自体は諸本いずれも大きく減少している。減少した理由は、

見比べながら、気になった個々の具体例をみてみる。結果、次のようなことが判明した。 今度は、 数値から離れて、 校合本や底本の段階で「定家自筆本」と関わったとみられる後柏原院本と日大本の本文を

訂正箇所と訂正内容とが両本とも同一という例が、次の一例。

a

(1)

- えばみやらす H え具本やらす (大成二七〇頁⑦行目
- b どちらか一方の訂正によってそれまでの異同が解消された例としては、後柏原院本の訂正によって異同が解消 したのが一一例、 日大本の訂正によって解消したのが二〇例である。 互いに異同を発生させたのが、次の六例
- (3) 2 逆にわざわざ訂正したことによって、 柏 柏 ふけてなむ いり日になる程(。に) H ふけて⁴む(大成二七○頁⑬行目 いり日になるほと俳 (大成二六九頁33行目
- (4) 柏(。え)しらぬなるへし H **暮**しらぬなるへし (大成二七二頁④行目

H

- (5) 柏(。え)いひあへす Ħ **非いひあへす** (大成二七二頁⑪行目
- (6) 柏 たつねて侍しなり H たつねば侍し也 (大成二七五頁⑫行目)
- 7 藤つほわたり(。を) H ふちつほわたり (大成二七七頁⑪行目
- が(a)(b)いずれかに分類できたのならば、後柏原院本が用いた校合本と、日大本が用いた底本とは同一写本であ 二例以外に朱筆による訂正は無く、しかもその書き入れ結果が(a)(c)に分かれてしまっている。ともあれ、全て 用した写本と、日大本が底本として採用した写本、この二つの写本は共に定家自筆本と校合した写本としてよく似て た可能性も浮上するだろうが、数こそ少ないとは言え、(c)の六例が認められる以上、校合本として後柏原院本が採 (c)の七例中、①と③は、共に日大本の朱筆による見せ消ち結果である。 日大本には鈎点等を除き、

のありようである。 る定家自筆本との校合のありようと、日大本の底本となった写本(「夢庵所持之古本」か)における定家自筆本との校合 この点を確認した上で考えてみたいのが、後柏原院本が採用した校合本(「宗祇法師本」だった可能性がある)におけ

はいたものの、それぞれ別の写本だった可能性の方が強いようである。

だがこの場合、そうした異文注記は後柏原院本に二例、日大本に一例あるのみで、しかもこの三例は重ならない。 模本ならともかく、 普通、校合と言えば、底本との異同箇所に対校本の異文を書き入れ、「亻」等の尻付きを付すものではないだろうか。 普通、 校合した結果が僅かに一、二例しか無かった等ということがあるだろうか。ともあれ、こ

の三例を具体的に検討してみよう。

(イ) 「れいなれたるを(/ もィ)」(後柏原院本二丁表⑤行目・大成二六九頁⑫行目

とから、 含めて、この本行本文を支持したものは無い。 後柏原院本の異文注記である。本行「れいなれたるを」の「を」の脇に、鈎点を付して「もヾ」と傍書。 本行に対して「れいなれたるも」という異文を示そうとしたのだろうが、明らかに本行書写者の筆と見えるこ 本行書写時のもの、 すなわち底本にあった異文注記を転写したもののようである。 なお他の四本は日大本も 筆は本行と同筆

「**もてなされ(むもィ)むも**いかにそや」(後柏原院本八丁表⑤行目・大成二七四頁④行目

てなさむも」という異文を示したものと判断した。結果、この本行本文に一致するのは日大本と書陵部本、異文に 後柏原院本にみえるもう一つの異文注記である。本行「もてなされむも」の「れ」の脇に「むもィ」と傍書しており、「も

致するのは大成本文と紅梅本となった

臣(とのゝ)」(一一丁表④行目)の傍書「とのゝ」、「女三宮(の)」(一二丁裏⑤行目)の傍書「の」、「おはし(。 て)より廿 奥書とも同筆と判断できたのであった。同じような加筆部分は、「 ‡(た)ちより」 (四丁表⑥行目)の訂正「た」、「右大 た傍書や本文訂正、さらには「いかて」の脇にみえる「音信」(五丁裏⑥行目)、「やはらかに」の脇にみえる「/ 貫河 (同⑤~⑥行目)の補入「て」 (見せ消ちもおそらく同筆か) 、「さまかへ��(け)る」 (一三丁裏⑨行目)の訂正「け」等といっ さてこの異文注記は、 本行と同筆とみられた(イ)の用例とは全く異なり、 穂先の細い薄墨で記されたもので、 催

印では識別が困難なために本稿では省略したが)、見せ消ちのみの書き入れなどもあったはずである。それらを含め 校合奥書と同筆であることから、これらはいずれも校合本に基づいて書き加えられたものであり、そのなかには(影

(九丁裏⑤行目)といった傍注も同様である)

れば、 文を、この校合本によって修正した、と判断できるようである。 たことが窺われるようである。しかもその中には底本に対する本文訂正も含まれている。校合者は清書された本行本 本文訂正・傍記・異文注記・傍注いずれも、定家自筆本と対校したという校合本によってなされたものであっ 校合による加筆の度合いは間違いなく増えたことだろう。よって、後柏原院本花宴巻におけるこれらの校合筆

では定家自筆本で校合した写本(「夢庵所持之古本」か)を底本とした日大本の場合はどうだろう。 異文注記は次の一

(ハ) 「さくらゆみ仆(ヾ)かさねにて」 (日大本九丁裏⑧行目・大成二七四頁⑧行目)

例のみだった。

消ちは、異文ではこの部分が無いという意味で打たれたものと解釈し、「さくらのみへかさねにて」という本行に対し て、「さくらかさねにて」という異文を表示したものと理解しておく。 日大本は本行「さくらのみへかさねにて」の「のみへ」に見せ消ちを打ち、同じ筆で「イ」と傍書している。

ただしこの傍書は熊本大学本には見えないことから、紅梅本に独自に加えられた後代の書入れと判断した。よって日 大本の本行に一致するのは、 なおこの部分、紅梅本は「さくら(のみえ)かさねにて」と、「のみえ」を傍書する(本文訂正でも異文注記でもない)。 紅梅本の後代書き入れと書陵部本。異文に一致したのは、大成本文と後柏原院本、そし

て後代書き入れがなされる以前の紅梅本(すなわち実隆の〈文明本〉ということになる。

例の一つとなるのだが、二種類の尻付き記号にどのような識別の意図があったのか、またこれらは底本の注記をその 日大本には他の巻にも「イ」「本」といった尻付きを付した異文表示が散見する。

まま転写したものなのか、それとも三条西家で新たに付されたのか、未だ曖昧である。

きるのである。 巻にはこの本奥書以外、実隆が他の写本と校合したという記述は無い。すると日大本に見えるこれらの訂正加筆の多 本文や実隆〈文明本〉の姿を伝える紅梅本そして後柏原院本にも接近していったのであった。繰り返すが、 くは、底本(定家自筆本と校合したという「夢庵所持之古本」)のそれを忠実に転写したものであったろうことが推測で とはいえ現実問題として、日大本は【A】ではさほどでも無かったものが【B】になると、先ずは明融本に、 日大本花宴 次に大成

以上見てきたことをまとめるならば、花宴巻の場合、

(一)紅梅本から垣間見た実隆の〈文明本〉花宴は、もともと明融本や大成本文にかなり近く、後柏原院本もそれに次 いで近い本文だったこと。

本文、さらには〈文明本〉に接近するようになったこと。

(二)それに対して日大本は当初はかなりかけ離れていたが、

細かな訂正によって、

後柏原院本以上に明融本や大成

(三)日大本におけるその細かな訂正は、日大本が採用した底本(定家自筆本と校合したという「夢庵所持之古本」)に おけるそれを転写した結果であったらしいこと。

〔四〕後柏原院本の校合者は、「定家自筆本」と校合したという校合本 (『実隆公記』 によれば 「宗祇法師本」 だった可能 性がある)によって、「大概□合」し、本行本文を訂正していたと考えられること

(五)日大本の底本と後柏原院本の校合本とは、共に定家自筆本との校合を経た本文であったが、 両本には微妙な異

(六)書陵部本は他の五本とはやや異質な青表紙本だったこと。

同

があったろうこと。

注

- (1) 齊藤鉄也「後柏原院本 『源氏物語』 の仮名字母と本文表記―室町時代写本との比較を通して―」 (二〇二三年 子大学文芸資料研究所『年報』四二号所収
- 陽明文庫蔵後柏原院本については他にも、 が、池田亀鑑と大津有一によれば、「厳密な態度で書写している」といい、阿部秋生によれば「三条西家の本文とは異なる ところがある」としている。 鑑編『源氏物語事典 上巻』(一九五五年初版、一九八三年第一四版 小学館日本古典文学全集 『源氏物語』 第六巻所収) 等に言及がある。 いずれも後柏原院本が全冊青表紙本であるとする 池田亀鑑『源氏物語大成 東京堂出版)、阿部秋生「底本·校合本解題」(一九七六 研究資料篇』二四七頁、大津有一「諸 (池田
- は私に付けておいた。また割注部分には〈〉印を振った。以下同様。 『実隆公記』の引用は、 続群書類従完成会本によった。なお引用の際、 関連のある部分を抜粋し、 句読点や傍線 ・波線など
-)大島本では雅康奥書のある関屋巻は統計上必要最低限の文字数に達しないため、詳細不明だが、大島本以外で雅康筆とさ 古典文学を世界に開く』(二〇二二年 也「変体仮名を 用いて写本の書写者と書写年代に迫る」(横溝博・クレメンツ・レベッカ・ノット・ジェフリー編 れる資料を基準に大島本の各巻をみると、同筆とみなされる巻は存在しなかったという興味深い結果が出ている。 勉誠社)所収。 『日本
- (5) 例えば、高松宮家本夢浮橋の奥書に「*此巻橋本宰相中将〈公夏卿〉書写之加校合朱点畢、抑胡禅閣感動俊通庶幾、 許此道重事、執心之余蒙諸彦之筆助、令全備之、可為証本、仍毎冊加毫端者也、 長享二年季秋上澣関白内大臣 〈御判〉」と 而仍令
- 6 後柏原院本の成立を一四八八年頃に設定すると、 が他にもいるため、 次に列挙しておく。 小短冊のなかには公順同様、 寄合書きの参加者としてはありえない人物
- 桐壺巻担当の「青蓮院宮尊鎭」(一五〇四年生~一五五〇年寂、後柏原院の皇子)。
- 須磨・紅葉賀・少女・行幸・夕霧・椎本巻担当の「姉小路済俊」(一五〇六~一五二七、公卿、 姉小路済継息)。

綱を孫の済俊と勘違いしたようである。 ため同筆、 この六帖のなかで椎本巻を除く五帖、それに伝承書写者のない東屋巻を加えた六帖は仮名字母遣いの傾向が しかもそれらは姉小路基綱筆という高松宮家本絵合巻とも近似するという。後柏原院本の筆者目録は、 近似する

(3) 篝火・常夏・藤袴・鈴虫巻担当の「故なかはし 基綱卿女」(一四八三~一五四三、 後柏原・後奈良天皇時代の女官で

長橋局といわれた姉小路基綱女、

済継の妹か

- 実隆の源氏写本は〈文明本〉の転写本とみられる紅梅文庫旧蔵本や熊本大学本も、また実隆最後の手沢本であった日大本も、 後柏原院本も同様である(但し篝火巻は剥離したのか、前遊紙を欠く)。 片面行数は十行、書型は枡形 (六半本)で、列帖装、冒頭には一丁前遊紙をおくことがほぼ共通しており、これらの諸点は
- 8 寄合書きの各分担者は、定められた底本(指定本を渡される場合もあったろうし、自家の本を写すよう指示された場合も に加えられた可能性も無視できないだろう。巻毎の詳細な分析が必要なようである。 直した例(四十四丁表)が、若菜上巻には本行をこすり消したまま、書き入れるのを忘れたと思しき箇所(百七丁裏)まであ き入れの殆どみえない巻もあるからである。また訂正方法も見せ消ち・擦り消し・胡粉など多彩である。胡粉の例で言え 確かに物語本文中には、多くの巻に墨筆・朱筆両様で書き入れがなされている。とはいえ、なかには少数だがこうした書 更に「校合」したということなのだろう。だがそのふたつの「校合」の実態は、巻によって異なる可能性もある。 くとも実隆はいつもそうしていたようである。こうして各人から届けられた清書本を、親王御方のもとで「宗祇法師本」で あったろう) を清書したあと、底本通りに写したか、底本と読み合わせ (校合) を行った上で、提出したことだろう。 更に朝顔巻には、一行分の、おそらくは行間注をまるまる塗消した箇所 (十二丁裏) もあるため、こうした訂正は後代 例えば朝顔巻には三行分ほど胡粉を用いて本行を訂正した例(六丁裏)が、少女巻には本行三行分を塗消した上に書き なぜなら
- 9 詳細は上野英子編『室町時代源氏物語本文史の研究―紅梅文庫旧蔵本を中心に―』(二〇二二年八月、 覧可能である。 課題番号19 K 13063) を参照のこと。 タイトル「紅梅文庫旧蔵源氏物語」 なお紅梅文庫旧蔵本全冊のカラー画像と、 | https://genji-koubai.jp/ 本報告書は次のURLより 科学研究費 若手研 閱
- 10 |梅文庫旧蔵本の本奥書によれば「本云/此物語五十四帖以侍従大納言実―卿/自筆本上﨟局 / 写者也深秘不可遣他所而已 / 明応四年六月一 日 /李部王判」とある 〈法雲院 /左大臣女) 手自

- $\widehat{11}$ 併せてその現行表紙が匂宮巻を「かほる中将」と墨書しているのも気になる点である。この異称は『源氏物語古系図』(九条 別称であることは述べているが、写本の外題に実際に用いられた例は珍しい。三条西家関連写本では日大本・紅梅本・熊 大本・蓬左文庫本・肖柏本・書陵部本・大正大学本どれもこの別称は不採用である。 本・為氏本・正嘉本等) や」『奥入』『紫明抄』『原中最秘抄』『河海抄』をはじめとして、三条西家の注釈書にも「薫中将」が
- $\widehat{12}$ 井上宗雄氏によれば、明融の没年は『言経卿記』慶長十一年 (一六〇六) 八月二十五日条に 「南都松林院 二十五回忌トテ勧進ノ歌被催之間、読之:」とあることから天正十年(一五八二)八月没と考えられるという(一九八七年改 (実政))ヨリ故明融
- 13 拙著『源氏物語三条西家本の世界―室町時代享受史の一様相―』(二〇一九年 武蔵野書院)六一~八七頁

室町後期』)五四八頁。

訂新版、

明治書院『中世歌壇史の研究

-)中城さと子「上﨟局本『源氏物語』写しの二本をめぐって」掲載誌は注(9)参照
- 紅梅文庫旧蔵本にのみ加えられて、同じく伏見宮家本を転写したとみられる熊本大学本には見えない書入れがある。 巻の場合は、()で括った次の五つの傍書(補入記号の無い傍書が四例、異文注記が一例)が該当する。
- 一丁表③行目「女御(ハ)」 /八丁裏⑤行目「さくら (��ホホィ)かさねにて」 /九丁表⑨行目「すこし(ハ)」 /一一丁表⑨行
- 16 岸上慎二「三条西家証本解題」(一九九四年 八木書店『日本大学蔵 目「う月はかり(に)と」/一一丁裏⑥行目「とのゝ(か)やうにて」 源氏物語 第一卷』所収

生より種々御教示賜りましたこと、篤く御礼申し上げます。 【付記】本研究は JSPS 科学研究費 JP19K13063 の助成を受けた成果の一部です。また本稿をなすに際して齊藤鉄也先

、本学文学部教授・文芸資料研究所専任研究員

【一覧表】後柏原院本について、伝承筆者と齊藤論文の分析結果

14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	巻序	
澪標	明石	須磨	花散里	賢木	葵	花宴	紅葉賀	末摘花	若紫	夕顔	空蝉	帚木	桐壺	卷名	
	逍遙院	姉小路済俊	後柏原院		中山宣親	後柏原院	姉小路済俊	滋野井教国		逍遙院	飛鳥井雅俊		青蓮院尊鎭	伝承筆者	名
					•					•			•	紅梅本	
										•			•	日大本	
								•						大島本	齊
								•						大正本	齊藤論文の
														吉川本	文
														蓬左本	判定
	•													国学院本	定
	•			•										正徹本	
_		_				L			_			_		池田本	Ц
2 & 3	1	2 & 3	4	3	1.5	3	2 & 3	2 & 3	2 & 3	1	3	4	4	分類	
fd若紫	cf夕顔	· C紅葉賀	とはならない。	書陵部本橋姫(中将殿)と近距離。	参近距離。参近距離。参節本須磨(中山殿)	後柏原院本花宴・蓬生(共に後柏原院筆)は近距離。	も近距離。 を近距離。 を近原屋(筆者不明)は近距離。高松宮家本絵合(姉小路基綱筆)とが東屋(筆者不明)は近距離。高松宮家本絵合(姉小路済俊筆)、後柏原院本の紅葉賀・須磨・少女・行幸・横笛(共に姉小路済俊筆)、	同空蝉(滋野井殿)も近距離。後柏原院本の末摘花・横笛は近距離。書陵部本紅葉賀(松木殿筆)	勧修寺殿筆)・高松宮家本薄雲(勧修寺政顕筆)が近い。大学花宴(庭田雅行筆)・書陵部三条西家本夕顔と藤裏葉(共に、大徳小原院本の若紫・澪標・真木柱・御法は近距離。これと大正	松風(実隆筆)、日大本胡蝶(公順筆)も近距離。竹河(西室僧正筆)と胡蝶(筆者不明)も近距離。高松宮家本後柏原院本の夕顔・明石・柏木・総角(共に、実隆筆)が近距離だが、	距離。 定離。		データ不足。類似する傾向の写本が見つからない。	備考(分類根拠)	

35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15
若菜下	若菜上	藤裏葉	梅枝	真木柱	藤袴	行幸	野分	篝火	常夏	蛍	胡蝶	初音	玉鬘	少女	朝顔	薄雲	松風	絵合	関屋	蓬生
中御門宣胤	中御門宣胤		飛鳥井雅康		※故長橋局	姉小路済俊	甘露寺元長	※故長橋局	※故長橋局		※実隆	方	西室僧正	姉小路済俊	後柏原院	中山宣親	中御門宣胤		後柏原院	後柏原院
												•	•			•				
•												•	•			•				
1	1	2	4	2 & 3	2 & 3	2 & 3	4	4	2 & 3	2	1	3	3	2 & 3	4	1.5	1	2	4	3
cf松風	cf松風	cf絵合	大島本の諸帖とも、書陵部本早蕨、斯道文庫蔵僻案抄とも違う。	3	3	3 匠紅葉賀		けない。 けない。	とも近距離。	deach	cf夕顔	高松宮家本蓬生(伏見宮邦高親王筆)も近距離。 後柏原院本(初音・幻)が近距離。書陵部本夢浮橋(伏見殿筆)、	に公順筆)、吉川本明石・若菜上(共に、公順筆)に近距離。 蓬左文庫本蛍・紅梅(共に、公順筆)、日大本柏木・椎本・蜻蛉(共日大本須磨(公順筆)・蓬左文庫本松風・初音(共に、実枝筆)、	3 cf紅葉賀		cf 葵	高松宮本末摘花(中御門宣胤筆)とも近距離。後柏原院本松風・若菜上下・浮舟(共に中御門宣胤筆)は近距離。	後柏原院本絵合・蛍・藤裏葉(共に筆者不明)は近距離。	とはならない。 とはならない。	cf花宴

		判定	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36
4 1 %	3	2 1	<u>54</u> 夢浮橋	手習	蜻蛉	浮舟	東屋	宿木	早蕨	総角	椎本	橋姫	竹河	紅梅	匂兵部卿	幻	御法	夕霧	鈴虫	横笛	柏木
→伝承筆者が正し 後柏原院本の中で である。 不明	→じかい、下月。 →どちらが正し、 後柏原院本以外の	後柏原院本内部で後柏原院本内部で	後柏原院	房里小路春 ●	滋野井教国	中御門宣胤		中山宣親	後柏原院	逍遙院		中御門宣秀	西室僧正	邦高親王息	後柏原院	伏見殿南御方		姉小路済俊	※故長橋局	滋野井教国	逍遙院
しいか否かは、	いのか不明。同のデータに、仮	ョウ石前が圧して、当該人物がでも、それ以外		•											•						
不明。アータ	一家族(親子名字母遣いのぼ	1 かは、下月のアータと照りのデータと照り																			
にも、同学	・兄弟・、傾向が似っ	れる他の光	7	3	4	1	2 & 3	1.5		1	4	1.8	1	4	4	3	2 & 3		2 & 3	2 & 3	1
様の傾向を示す例を見つけられた	*どう^^で目いのか不明。同一家族(親子・兄弟・まご)の書写者が類似するのは、同一写本を忠格前院本以外のデータに、仮名字母遣いの傾向が似ている例がある。但し伝承筆者名が異なる。特しの上行承筆者の名前の可しいかに「不明	巻と照合して、同一人物の筆でさ、当該人物の書写である蓋然性が	(散逸)	近距離。 保坂本花宴(万里小路秀房筆):		cf松風	cf紅葉賀	cf 葵	(散逸)	cf夕顏		保坂本帚木(中御門宣秀筆)と近	cf夕顔			cf初音	cf若紫	cf紅葉賀	cf 常夏	cf紅葉賀	cf夕顔
ない。	のは、同一写本を忠実に写している筆者名が異なる。	ある蓋然性が高い。が高い。		・書陵部本野分(江南院殿筆)と								近距離。									

2

あくまでも今回示されたデータのなかでの分類となる。いくことがある。からであり追加されれば、より近い写本間の距離が変わってしまうので、所属するグループ(構成)も変わって新たなデータが追加されれば、より近い写本間の距離が変わってしまうので、所属するグループ(構成)も変わって

— 136 —